



NPO 日本ネットワークセキュリティ協会  
Japan Network Security Association

CISSP WG  
大河内 智秀

NTTコミュニケーションズ(株)

2006年5月30日

## ワーキンググループ活動目的

**ISSJP ( Information Systems Security Japanese Professional) の**

- ・資格試験開発
- ・セミナーテキスト、講師、参考書作成、開発

**米国NPOである (ISC)2と当JNSAが、ISSJPを共同開発することを目的とし活動。**

**ISSJP = CISSP上位資格**

# CISSP WG 2005



## 活動経緯 + CISSP日本版上位資格の策定に向けた調査(2004年度～2005年度)



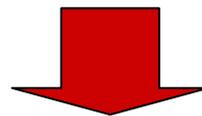
(ISC)<sup>2</sup>とは、1989年の創立以来、世界各国の情報セキュリティプロフェッショナルに対し認証資格を開発、提供している米国NPO。

# CISSP WG 2005



## CISSP と ISSJP の関係

CISSP = 世界最大の情報セキュリティ資格

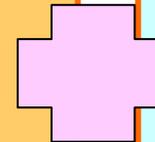


セキュリティにおけるグローバル共通知識を有する  
CISSP保持者のみが受験可能

ISSJP = 国内特有ドメイン

### CISSPの10ドメイン

情報セキュリティマネジメント	法・捜査・倫理
エンタープライズアーキテクチャー	暗号学
物理的セキュリティ	アプリケーションセキュリティ
運用セキュリティ	事業継続計画
アクセス制御	通信ネットワーク



### ISSJPN = 新CBK4ドメイン 策定

日本特有、自治体固有の  
知識・技術として取り入れ  
た方が良いと考えられるも  
の。個人情報保護法・ガイ  
ドライン・倫理・技術など

## ジャパンモデルセキュリティプロフェッショナル

# CISSP WG 2005



## ~ セキュリティ専門家資格CISSP ~

### CISSP® (Certified Information Systems Security Professional) とは

技術的専門知識、経営者に必要なセキュリティ知識を包括的に  
カバーする国際的に最も権威のあるセキュリティプロ向け資格

ベンダーフリーで、常に最新の技術・知識を吸収していないと  
取得できない資格

*必要とされる知識ドメインの領域は広範囲*  
*(CBK: Common Body of Knowledge)*

(ISC)<sup>2</sup>(1989年に米国で設立されたNPO)が提供

\* 正式名: **I**nternational **I**nternet **S**ystems **S**ecurity **C**ertification **C**onsortium

CISSPはIT資格として世界で初めてISO17024を2004年6月に取得

CISSP®資格の根幹を成すのが

**CBK** (Common Body of Knowledge)

対等レベルの人々と質の高い議論を交わすため、情報セキュリティ専門家が十分に理解しておくべき情報セキュリティの知識を分野別にまとめたもの

全世界のセキュリティの“プロ”への定期的なヒアリング調査実施で常に最新の知識が体系的に保持されている

## CBK(例) 法、捜査、倫理

このドメインでは、法、捜査、倫理の3分野について説明します。法の分野では、組織および人員に関わる法律、コンピュータ犯罪法、規制を扱います。また捜査では、犯罪が行われたかどうかを判断するために使用する捜査手段と技術、犯罪事件の捜査、証拠の収集方法、法執行機関への連絡方法について扱います。そして倫理では、社会、従業員、CISSP®保持者に適用される情報セキュリティの倫理規約を扱います。

このドメインでCISSP®に求められる能力:

1. 法 ...コンピュータ犯罪に適用される法律と法的問題を説明できること。
2. 捜査...証拠の収集と保存、およびコンピュータ犯罪の調査に使用される法科学犯罪捜査(フォレンジック)手法を説明できること。
3. 倫理...倫理問題およびセキュリティ専門家に適用される行動規範を理解すること。

尚、ここで取り上げる法は、米国等、どこかの国に依存する法ではありません。あくまでもグローバルで通用する、またはグローバルで共通した法(ライセンス問題、知的所有権、輸出・輸入問題等)について取り上げます。

## CISSP試験サンプル問題

証拠が許容されるためには、次の全ての条件を満たすものでなければいけない。例外となるのはどれか？

- A)有形のものであること
- B)関連性を有すること
- C)重要なものであること
- D)証拠能力を有すること

答え: A

解説: 事件の審理の際に提示される前に、証拠は、その事実にとって適切なものであり、関連性を有し、かつ重要なものでなければなりません。

# CISSP WG 2005



## 2005年度活動報告

オブザーバー	
安田 浩	東京大学
高村 信	総務省情報通信政策局
村岡 嗣政	総務省自治行政局
メンバー	
大河内 智秀	NTTコミュニケーションズ株式会社
浅野 太寿	ネクストコム株式会社
井出 幸静	セコムトラストネット株式会社
大津 有美	J.P.モルガン証券株式会社
河野 省二	株式会社ディアイティ
木村 章展	中央青山監査法人
国峯 泰裕	横河電機株式会社
久波 健二	日本アイ・ピー・エム システムズ・エンジニアリング株式会社
近藤 司郎	コンピュータ・アソシエイツ株式会社
佐々木 晴子	横河電機株式会社
住田 敦	日本アイ・ピー・エム システムズ・エンジニアリング株式会社
副島 聡	NTTコミュニケーションズ株式会社
竹内 健治	NRIセキュアテクノロジーズ株式会社
武智 洋	横河電機株式会社
田野 広季	株式会社ラック
滑川 愛恵	NTTコミュニケーションズ株式会社
長谷川 長一	日本ユニシス株式会社
伏見 諭	株式会社情報数理研究所
与儀 大輔	横河電機株式会社

# CISSP WG 2005



## 2005年度活動報告【ISSJPドメイン候補調査】

### チーム1： 法(法律、条例、通達)

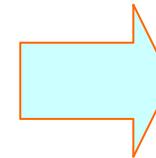
個人情報保護法  
行政手続オンライン化関係三法  
住民基本台帳法  
地方自治法  
災害対策基本法  
国民保護法  
災害救助法  
電子署名法 ……その他多数

### チーム2： 倫理・自治体

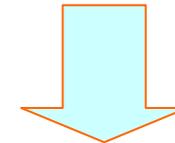
倫理ドメインについて全般の調査  
自治体ドメインについて全般の調査

### チーム3： 監査・技術

情報セキュリティ監査制度  
情報セキュリティ監査基準  
内閣官房情報セキュリティセンターの機能  
JASA  
製品及びシステム認証  
PKI ……その他多数



**調査レポート完成  
101頁**



**調査項目及び  
レポート一部抜粋  
を(ISC)2に提出**

## 2005年度活動報告【ISSJPドメイン候補調査】(ex.)

### チーム1: 法(法律、条例、通達)

### 行政手続オンライン化関係三法

2005年9月1日 Rev.0 シスコシステムズ株式会社 大津有美

#### 1. 初めに

本資料では、オンライン化法についてISSJPで取り上げることがふさわしいと思われる重要項目について検討する。

#### 2. 「行政手続オンライン化関係三法」とは

e-Japan重点計画(平成13年3月策定)には、重点施策の一つに「行政の情報化及び公共分野における情報通信技術の活用の推進」が挙げられている。特に、行政手続に関しては2003年には、ほぼ全ての申請、手続等を24時間オンラインで行なえるようにすることを目標に掲げている。これを受け、電子政府、電子自治体を推進するため、「行政手続オンライン化関係三法」が平成14年12月6日の第155回国会において成立した。行政手続オンライン化関係三法とは、具体的に以下の三つの法律を指す。

・**行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律**(行政手続きオンライン化法 = オンライン通則法)

・**行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律**(整備法)

・**電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律**(公的個人認証法)

以下、「行政手続オンライン化関係三法」のそれぞれの法律について重要と思われる項目について記述する。

**行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律**(行政手続きオンライン化法 = オンライン通則法)

この法律の趣旨は、一つは法令に根拠を有する国民等と行政機関との申請・届出等の行政手続について、書面によることに加え、オンラインでも可能とすること、もうひとつは行政手続のオンライン化により、国民の利便性の向上と、行政運営の簡素化・効率化を図ることにある。

この法の施行により、申請・届出の手続が、インターネットでできるようになり、国民の利便性の向上、行政運営の簡素化、効率化が望める。

また、このような各種申請・届出に関して、住民票の写しの提出、つまり現物の受け渡しが必要となる必要があるが、これは行政機関が住民基本台帳ネットワークを利用していることで実現している。

オンライン化可能規定については、原則として全ての行政手続きについて、各手続きの根拠法令において書面で行うとなっている場合に、書面によることに加えオンラインで行うことも可能とするための特例規定を整備している。(これによりオンライン化のための各戸別法令の改正は不要となっている。)

オンライン化の適用除外として、手続きの性質によりオンライン化になじまないものを法別表に列記し、例外的にオンライン化可能規定の適用を除外している。(対面、現物を要する手続きに限定)

(34法律、222手続き)

(裁判手続、処分通知、行政機関等が行う通知は、適用の除外となっている)

**行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律**(整備法)

整備法の趣旨は、行政手続オンライン化法の規定のみでは手当てが完全でないもの、例外を定める必要があるものについて、71の個別法律の改正を束ねひとつの法律としてとりまとめることにある。整備事項として具体的には、既に手続きのオンライン化を規定している法律との適用関係の整理、手数料の納付の電子化、オンライン化に伴う手続きの簡素化、歳入・歳出の電子化、国税・地方税の電子納税がある。

**電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律**(公的個人認証法)

公的個人認証法の趣旨としては、申請・届出等行政手続のオンライン化に資するため、第三者による情報の改ざん防止・通信相手の確認を行う、高度な個人認証サービスを全国どこに住んでいる人に対しても安い費用で提供する制度を整備すること、である。

規定事項として、具体的には、希望者に対する電子証明書発行、電子証明失効情報の提供、またそれそれらの業務の指定認証機関への委託、個人情報の保護がある。

#### 3. まとめ

行政手続オンライン化関係三法は、パスポートの申請、戸籍謄の交付請求、申請・届出など、市民生活に密着にかかわる法律であり、ISSJPとしては知っておくべき法律である。

また、上記で述べた事項は、行政手続オンライン化関係三法の格子とも言うべき部分でISSJPとしては最低限上記を理解する必要があると思われる。

#### 4. 参考資料

電子政府・電子自治体の推進のための行政手続オンライン化関係三法について

<http://www.soumu.go.jp/gyoukan/kanri/sanhou.html>

電子行政用語集

<http://cgs-online.hitachi.co.jp/glossary/index.html>

# CISSP WG 2005



## 2006年度活動トピックス

**CISSP WG      ISSJP WG に名称変更**

**メンバー40名弱に増員**

**ISSJP 4ドメインCBK開発**

- ・法ドメイン
- ・制度、政策ドメイン
- ・技術ドメイン
- ・倫理その他ドメイン

**ISSJP 試験作成委員会発足      2007年より試験開始予定**

**ISSJP セミナー開発**

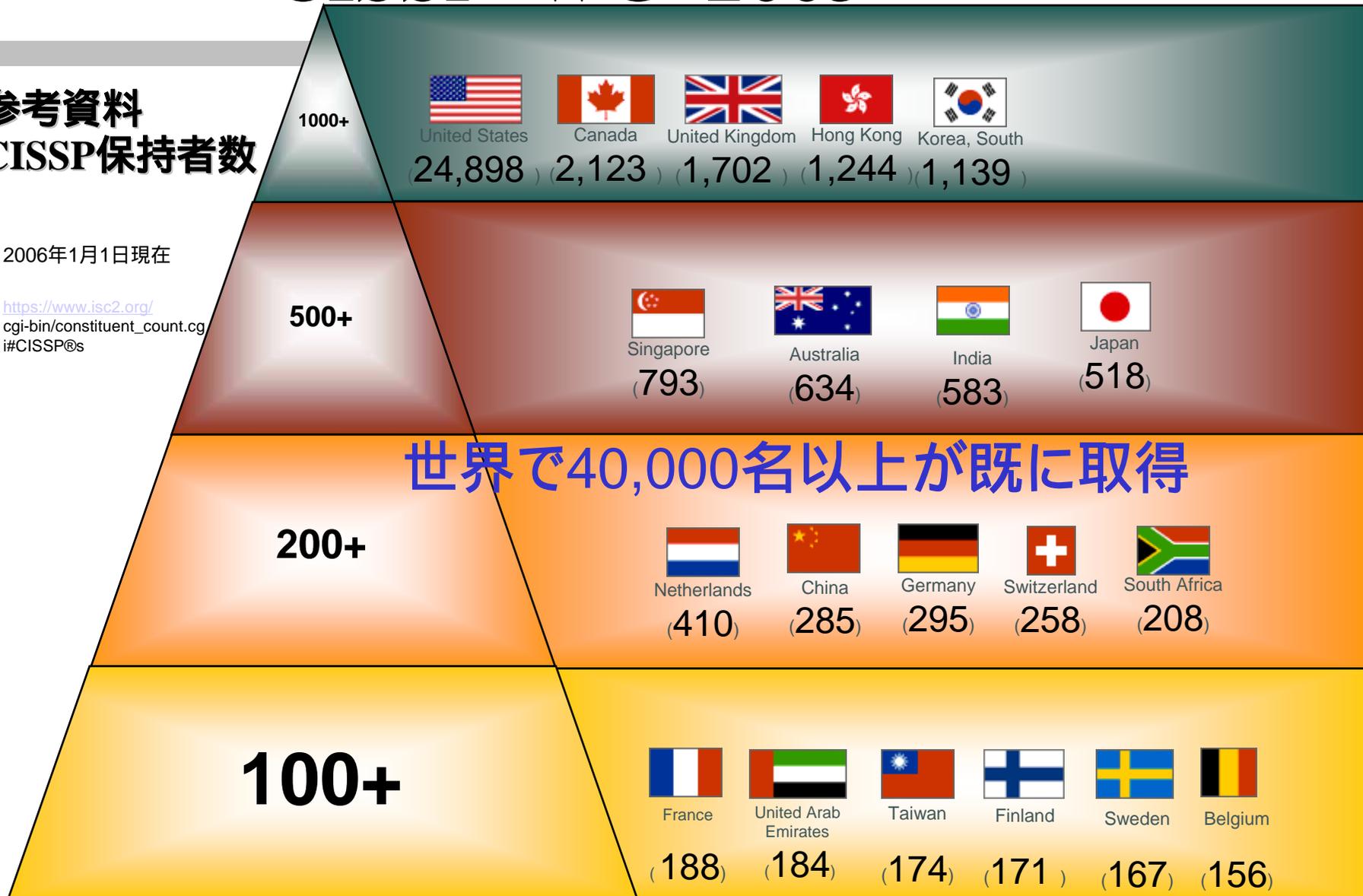
# CISSP WG 2005



## 参考資料 CISSP保持者数

2006年1月1日現在

[https://www.isc2.org/cgi-bin/constituent\\_count.cgi#CISSP@s](https://www.isc2.org/cgi-bin/constituent_count.cgi#CISSP@s)



世界で40,000名以上が既に取得

